

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍総務係

個人情報ファイルの名称	相続税法調査票データ	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	相続税法第58条の規定による通知書の作成のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4筆頭者区分、5本籍、6死亡場所、7被相続人の世帯の主な仕事、8相続開始日、9届出人の氏名・続柄・住所 等	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・木津川市に死亡届を提出された方 ・木津川市に本籍があり、他市区町村に死亡届を提出された方 	
記録情報の収集方法	届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	木津川市税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	令和6年3月1日から、法改正に伴い新規情報は記録していません。	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日